

高齢者を狙う「催眠商法」に注意してください

催眠商法(SF商法)とは、人を集めた会場で、無料で日用品などを配布したり、販売員が面白い話で楽しませたりすることで雰囲気盛り上げ、催眠状態となった来場者に最後、高額な商品を購入させる商法のことです。

「健康講座」や「日用品の格安販売会」「新製品の体験会」といった名目で、空き店舗などの会場に人を集めます。

臨時的に倉庫や空き店舗で営業を行うため、短期間で業者がいなくなってしまうのが催眠商法の特徴といわれています。しかし最近では、数カ月以上の長期にわたって販売会を開催し、繰り返し通い顔なじみになった来場者に個別に声をかけ、高額な商品を次々に勧めるといった手口もみられます。

催眠商法の契約者は主に高齢者です。支払いの平均額は100万円を超えており、中には老後の資金を崩してまで商品を購入していた例もありました。

アドバイス

- 高齢者の皆さんへ
- ・安易に会場へ行かないようにして

ください。会場に何度も足を運ぶと、販売員と関係が構築されてしまい勧誘を受けると断りにくくなります。

- ・会場に行っても「今日だけ」「特別」などの言葉に惑わされず、大切な老後の資金を取り崩してまで購入しないといけない商品かどうかよく考えてください。

- ・高額な商品の契約は家族間のトラブルのきっかけになることがあります。購入する前に周りの人にも相談してみましょう。

■家族や周囲の皆さんへ

- ・高齢者の中には、一人暮らしなどの寂しさから催眠商法にのめりこんでしまう人もいます。頭ごなしに否定をせず、高齢者の話にも耳を傾け、同じようなトラブル事例を伝えるなどしながら寄り添った話し合いを心掛けてください。
- ・トラブルが解決したあとも、他の消費者トラブルに巻き込まれないように継続的に見守りましょう。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日 (年末年始、祝日を除く)

午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時まで休み)

※予約申し込み不要・無料 ※電話での相談も受け付けています。

(内線348まで)

場所 市役所2階消費生活相談室

地球にやさしいエコライフ(185)

問い合わせ 環境課 環境保全係(☎内線308)



ワン ダフルな愛犬との暮らし方 ~愛犬との暮らし方、見つめ直しませんか?~

◇散歩の時は

- ・リードでつなぎましょう。普段おとなしい犬も突然人や犬に飛びかかることがあります。とつさの行動に対応できるよう必ずリードをつけましょう。
- ・ふん尿の始末は忘れずに。散歩中は飼い主が責任をもっておしっこは水で流し、ふんは持ち帰りましょう。



◇鳴き声

人によって犬の鳴き声が迷惑に感じることがあります。ストレスが溜まると鳴きやすくなるため、適度に運動させましょう。

◇不妊・去勢手術

繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術をしましょう。不幸な犬を増やさないだけでなく性格がおとなしくなることや病気の予防にもつながります。

●マイクロチップは装着していますか?

昨年6月から犬猫などの販売業者へマイクロチップ装着が義務化されています。

他にも飼い主がするべき手続きがあります。

- ① 犬の登録
- ② 住所や飼い主が変わった時の届出
- ③ 犬が死亡した時の届出
- ④ 狂犬病予防注射を年1回受けさせる
- ⑤ 鑑札・狂犬病予防注射済票を首輪につける

※マイクロチップを装着していると環境省データベース上で②③の手続きができます。

筑紫地区老犬セミナーを開催しました!

2月23日(木)プラム・カルコア太宰府(中央公民館)で老犬セミナーを開催しました。講師の土生亜紀子さんから、犬も人間と同じように老いることや変化を受け入れて互いに無理なく生活することの大切さを学びました。



愛犬を理解し、頼れるのは飼い主とその家族です。

人と犬が快適に生活できるように、周囲にも配慮しながら一人一人が責任を持って飼いましょう!